

CRODA INT'L【C2420】

(Croda International Plc)

を保有されている投資家の皆様へ
ー資本の払戻し・株式併合<課税関係等>のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CRODA INT'Lの資本の払戻し及び株式併合につきまして、課税関係等のご案内を申し上げます。
(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。
今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

【資本の払戻し】

1. 現地権利落日 : 2019年4月29日
2. 現地支払開始日 : 2019年5月30日
3. 資本の払戻し単価 : 株式併合前の権利付1株あたり、1.15英ポンド
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
4. 課税関係 : 現地：源泉徴収課税なし
国内：交付金額の一部(「みなし配当所得」該当部分)に対して源泉徴収課税あり
(前回通知：未定(「みなし配当」として、源泉徴収対象となる場合があります。))
5. 主な実施条件 : ・2019年4月24日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
・ロンドン証券取引所による株式併合後新株式の取引認可
6. その他 : 資本の払戻しと同時期に、現金配当(権利付1株あたり0.49英ポンド)が別途支払われる予定です。

【株式併合】

1. 現地効力発生日 : 2019年4月29日
2. 現地株式併合実施日 : 2019年4月29日
3. 株式併合比率 : 42株を41株とする併合
4. 主な実施条件 : ・2019年4月24日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
・ロンドン証券取引所による株式併合後新株式の取引認可

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社